

市長定例記者会見（R1. 10. 10）

お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日は、第3回定例会が終了しましたので、議会を終えての所感、並びに今後予定する事業などについて発表させていただきます。

今議会におきましては、追加した議案5件を含む19件の議案について審議いただきました。

その主なものとして、「手話言語条例の制定」などがありましたが、その全ての議案についてご承認いただきましたことに、まずもって感謝いたします。

また、一般質問や各常任委員会の中で、市政の各般にわたる課題に関し、ご提言をいただきました。

これら議会からのご指摘を大切にしながら、さまざまな施策の推進を図ってまいります。

それでは、本日の発表内容を述べさせていただきます。

まず1点目は、「えにわプレミアム付商品券事業」についてであります。

消費税の引き上げが非課税世帯や子育て世帯に与える影響を緩和し、市内の消費を喚起・下支えするためにプレミアム付商品券事業を国の制度に沿って執り進めているところであります。

非課税世帯でプレミアム付商品券購入対象者と思われる方に7月16日に申請書を発送し、順次申請受付を開始しまして、9月10日には申請書の審査をおえた非課税世帯対象者の方と、3歳半未満の子育て世帯に購入引換券を発送いたしました。

非課税世帯の方につきましては、すでにご案内しておりますとおり申請書の提出期日が11月30日までとなっておりますが、早めの申請をされますようお願いしているところです。

なお、商品券については9月17日から来年1月31日までの日程で市内の9つの郵便局で販売を始めており、利用が可能な市内店舗は9月25日現在で232店舗の協力をいただいたところであります。

商品券利用可能店舗につきましては市ホームページ及び市内郵便局にて配布しているチラシをご確認いただき、10月1日から来年の2月29日までの商品券利用可能期間にご利用いただけることになっております。



2点目は、「**恵庭市子育て世代包括支援センター^{ここねっと}えにわの実施**」についてであります。

今般、少子高齢化や核家族化、育児の孤立化など妊産婦等を取り巻く環境が著しく変化しております。妊娠期から子育て期において、より一層安心して子育てができるよう妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に応じ、母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供を通じ、切れ目のない支援で応援する相談窓口として、恵庭市子育て世代包括支援センターを令和元年10月1日より「えにあす」内に開設いたしましたのでご報告いたします。

市民の皆様親しんでいただけるよう愛称を「**Coconet^{ここねっと}えにわ**」とし、ここからつながる**ネットワーク**で妊娠・出産・子育てをサポートして参ります。

また、関係機関と連携を図りながら事業が円滑かつ効果的に行われるよう、母子保健事業に関する専門的知識を有する専任の母子保健コーディネーター（保健師）を1名配置し、必要な情報提供や助言、また、支援プランの策定などの業務を行います。

さらに、妊娠・出産・子育てを記録と情報でサポートする「母子健康手帳アプリ」を令和元年10月より開始し、定期的に妊娠週数やお子さんの月齢に応じた恵庭市の子育て情報を発信して参ります。

3点目は、「**オリジナルキャラクター出生届出済証明の試行**」についてであります。

この度、窓口で出生届を受理した際に、母子健康手帳に子どもの名前や出生場所、生年月日を証明する記載箇所に本市のオリジナルキャラクターデザインを用いたシールを貼る、「オリジナルキャラクター出生届出済証明」を試行します。

母子健康手帳は、親とお子様の絆（歩み）の記録であり、一生の記念となることから「出生届出済証明」に、独自のキャラクターを配する事で、本市でもお子さまの誕生をお祝いするとともに、親が子どもの成長を記録する度に、誕生時や誕生の喜びなどを思い出すことができます。

オリジナルキャラクターは、「えにわん&ちわわん」などで、試行中は、届出人にアンケート調査を実施し、好評の図柄の確認や今後に向けて別の図柄の考案などもおこなっていきたいと考えています。

交付場所につきましては、市民課窓口のほか、島松支所、恵み野出張所、中恵庭出張所で交付することになっております。

4点目は、「**和木町との姉妹都市締結40周年記念式典**」についてであります。

山口県玖珂郡和木町とは、明治19年に北海道開拓を志す人たちが本市に集団入植し、今日の恵庭の礎を築かれたという歴史的事由により、昭和54年7月10日に姉

妹都市を締結し、本年が40周年目となります。この40周年を記念して、今月19日（土）に、和木町総合コミュニティセンターにおいて、記念式典が開催され、私、議長、教育長及び随行職員の計6名で和木町を訪問することとしております。また、訪問団として、恵庭商工会議所から2名、恵庭市社会福祉協議会から2名及び恵庭市山口県人会から16名も記念式典に参加する予定となっているところです。

関連事業として、両市町の歴史的資料を展示することとしており、和木町では10月5日から20日まで和木美術館において史跡カリンバ遺跡のレプリカと写真の展示を、本市では10月12日から11月4日まで郷土資料館において戸長役場文書や和木町紹介パネルの展示を行います。

姉妹都市締結以来、民間団体や文化・スポーツの交流が行われておりますが、今後とも、和木町との交流を進めて参りたいと考えているところであります。

5点目は、「マイナンバーカード普及促進」についてであります。

国では、マイナンバーカードの利便性を活かした2つの施策に順次取り組むこととしております。

1つ目は、消費税率引き上げに伴う消費活性化策のため、「マイナポイント」というプレミアム付与にマイナンバーカードを活用するもので、令和2年7月からの実施に向けて検討しております。

2つ目は、マイナンバーカードの健康保険証利用について、「オンライン資格確認」を導入し正確な診療・医療データの基盤を整備するものです。

このための医療機関等における利用環境整備を令和4年3月末までに実施することを予定しており、これに合わせて各市区町村での交付促進を推進しています。

マイナンバーカードの交付率は全国で13.5%、恵庭市は13.9%となっております。本市としては、これまでも平日の来庁が困難な方のための休日窓口や平成29年2月開始のコンビニ証明書交付サービスにより利用拡充を図り、マイナンバーカード普及の取組を実施してきたところでありますが、これに加え新たな活用についても、メリットを実感できるように周知しながら更に積極的なマイナンバーカード普及促進に努めて参ります。

6点目は、「幼児教育・保育の無償化」についてであります。

子育て世帯を応援し、社会保障を全世代型へ抜本的に変えるため、国の制度改正に準じて、恵庭市においても10月1日より幼児教育・保育の無償化が開始となりました。

概要につきましては、幼稚園、保育園、認定こども園の3歳～5歳児クラスの全て

の子ども達、0～2歳児クラスの住民税非課税世帯の子ども達の利用料が無償化となり、10月1日時点で2,073名が対象となっております。また、認可外保育施設や幼稚園の預かり保育等についても、保育の必要性の認定を条件として、無償化の対象となりますが、保育の必要性を条件とした施設等利用給付申請について、10月1日時点で530名の申請があり、認定を行っております。

無償化の制度概要や対象要件については、利用する施設や申請者の年齢、所得状況等によって詳細が異なることから、今後も市ホームページや恵庭市子育て支援サイト「えにわっこなび」などを通じて、引き続き制度周知を図って参ります。

以上、6項目について説明させていただきました。
詳細については、各担当からお聞きください。

●質疑応答

「マイナンバーカード普及促進」について

記者) 普及促進を進めるにあたり今後どのように進めていく予定か？

生活環境部長) 各市町村で交付円滑化計画を策定して取り組んでいくこととなる。恵庭市では、現役世代にはスマートフォンでの申請のPRを、高齢者や自身での申請が困難な方には直接出向いてサポートするなどにより対応を手厚くし、交付を推進していくような交付円滑化計画の策定を考えている。

「プレミアム付商品券事業」について

記者) 市内でどのくらいの方が申請・引き換えをしているのか？また、申請のための対策はどのようにしていくのか？

保健福祉部長) 10月7日時点で非課税世帯については対象と思われる9,314世帯中、2,797世帯4,289人(世帯では30%、人数では33%)が申請しています。子育て世代については1,468世帯1,609人に申請書を送付し、引き換え人数は現在取りまとめ中です。申請への対策として10月末を目途に非課税世帯へ勧奨ハガキを送付予定です。

「幼児教育・保育の無償化」について

記者) 恵庭市では子育て世代の転入が多いことから、無償化によってよりニーズが高まると考えられる。その際に潜在的待機児童を含めて、待機児童が増えていくことにはならないか？

市長) 現在対象となっている3歳以上の子の98パーセントが入所しているので、急激に増えるということはないと思うが、転入も増えてくると潜在待機児童も多くなってくることもあるので、それに対応できるように入所枠の拡大をお願いするなどして対応したいと考えている。

記者) 枠の拡大となると保育士の確保が必要となってくるが、その対応はどうか?

子ども未来部長) 保育士確保策として、昨年からは職場体験セミナーや民間の協力による説明会を行うなどして、潜在保育士の掘り起こしや新規採用の確保を行っている。また、保育士人材バンクというものを行っており今年度3名の登録があります。

イトーヨーカドー跡地について

記者) 9月末で閉店した恵み野駅前のイトーヨーカドーの跡地や働いていた人への対応などその後の進捗をお聞かせいただければと思います。

商工労働課長) 現在のところ特に後継店の情報はない。離職者向けにハローワークが主催し10月16日に総合相談会を実施予定です。

記者) 跡地については飲食なのか、ヨーカドーのような総合的な店舗を想定しているのか?

商工労働課長) 土地を所有している不動産会社の判断となるので、市としてはなんとも言えない。

記者) 市からのアプローチなどはあるのか?

市長) 情報収集はしている。早く入店して欲しいという願いはある。

記者) ジョブガイド恵庭への相談はあったのか?

商工労働課長) 1, 2件相談があったという報告を受けている。先日の会議で、ヨーカドーの離職者のみへの専用求人を募集したところ、離職者を上回る求人数があったとの報告を受けている。

副市長) マッチングが大切になってくる。就職口はあるが、ほとんどの人が歩いて通勤していたパート店員が多かったとのことから地元思考であるとのこと。求人はあるがマッチングが問題となっている。

記者) 持ち主である不動産会社との連絡は取っているのか?

商工労働課長) 閉店直前に一度連絡は取ったが何も情報はなかった。その後はしていない。

手話言語条例の制定について

記者) 手話を使う人たちへの環境整備を進めると思うがその意気込みをお聞かせいただきたい。

保健福祉部長) 教育活動の一環として小中学校の授業の中に当事者が参加しての手話の講習や手話の歴史をお話いただく予定。また、市内企業への出前講座を行い、職場環境の改善や差別解消を積極的に働きかけていきたいと考えている。また、職員向け講習を昨年から実施している。

記者) そのような取り組みは他の自治体でも行っているものなのか?

保健福祉部長) 石狩市、名寄市が先駆的に行っている。

人口7万人達成について

記者) 人口ビジョンでは7万人をピークに減少していく見通しであったが、思ったより早く7万人を達成したことによって今後の見通しも変わってくると思うが、その点についての考えや方向性をお聞かせいただきたい。

市長) 人口ビジョンはそれに向かってというものではないので、今後も人口が増える状況が続けられればと考えている。そのために、空き地の開発や恵庭に住みたいと思ってもらえるように魅力あるまちづくりを進めたいと思っている。

記者) 市街化区域内の空いているところを整備していくのか?

市長) ふれる恵み野で宅地の市街化区域への編入は最後なので、この中でどう民間の展開を支援できるかが大切となってくる。

花の拠点について

記者) 議会での議論もあったが、花の拠点・センターハウスの工事が先行していて収益性がどうなるのかについてはどのように考えているのか?

市長) 基本的にはセンターハウスのみでの収益性を高めることについては、当初からそれほど期待している施設ではなかった。花の講習会や子どもの遊び場、観光案内所などを含めて管理棟的な役割になると思う。それに加えて飲食ができるような民間が入ってきていただくなどを積極的に行っていきたい。昨年までは管理運営と事業などを一括して民間に募集していたが、収益性に自信がないなどとの意見があったことから、今年から分離し、施設の整備をしてリニューアルすることで民間会社に受け入れていただけるような最低限の整備をしたところです。

記者) セキスイハウスのホテルオープンが当初より少し遅くなったとのことだが、早まる可能性はあるのか?

副市長) 基本的に早まることはないと考えているが、協定に基づいた期間の中で完成してもらおうようお願いはしている。

中期財政見通しについて

記者) 議会での議論もあったが、中期財政見通しがかなり厳しい状況であるとのことだがどのようにしてこの難局を乗り越えていく予定か？

市長) 中期財政見通しは今まで行っている政策予算をそのままにして、何も対策しなければというもの。もちろん今後財政が厳しくなればできないことも出てくる。そうなれば、その分の政策予算を縮小しなければいけないかもしれません。ですが、市民の要望やまちづくりを考えたときに、出来る限り縮小したくないという思いもある。それらを踏まえた上で、これまでの経費はどうだったのかということをもう一度見直して進めてきている。行政改革について令和2年度までの3年間において1億2千万円の削減効果を見込んでいる。数年前にはもっと早くに財政調整基金はなくなる予定であったが、この間、毎年の努力によって改善してきているので、努力をこれからも続けたい。単年度収支赤字という議論があったが、そのようなことにはなっていない。ただ、周辺対策も含めた焼却施設整備という約60億円の事業をここ数年行ってきたのでその財源を財政調整基金から取り崩すということは事前に議会にも説明してきたのがちょうど今の時期になっているということ。第5期総合計画期間中については、起債は平準化していくということを前から説明している。

副市長) 実質単年度収支が赤字ということが大問題というやりとりがあったが、平常時の市民サービスを維持していくということが前提となる。ところが避けて通れない大事業があった場合には単年度収支は一時的には赤字となるが、事業が終わると平常時に戻るといった財政運営をして、その後平準化していくことが大切と考えている。

以上を持ちまして、定例記者会見を終了させていただきます。ありがとうございました。